

平成 30 年度新潟県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
新潟県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 がん診療施設・設備整備事業	【総事業費】 163,664 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を進める上で、地域におけるがんの診断・治療の均てん化が課題であり、そのためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。 アウトカム指標：がん診療体制の強化により急性期、回復期機能の向上と機能分化を図るため、がんの診断・治療を行う施設に対する補助を実施する。【目標：3施設】	
事業の内容（当初計画）	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がんの診断、治療を実施する病院の整備数（3施設）	
アウトプット指標（達成値）	H30年度：3施設（新潟圏域1、中越圏域2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：がんの診断、治療を実施する病院の整備数：3施設 （1）事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院に対して施設整備及び医療機器・臨床検査機器などの設備整備の支援を行うことで、地域におけるがん診療体制の整備を図り、県内のがん医療の均てん化に寄与したと考える。 （2）事業の効率性 がんの診断、治療を行う病院に事業者を絞り、がんの診断、治療に必要な施設整備及び設備整備の支援に限定することで、より効率的にがん診療体制の充実が図られたと考える。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 232 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換にあたって、リハビリ部門の設備の充実化が必要である。 アウトカム指標：30年度基金を活用して、現在不足している回復期病床3,199床を整備する。	
事業の内容（当初計画）	医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備病院数：1病院	
アウトプット指標（達成値）	設備整備病院数：1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加：55床 （1）事業の有効性 本事業の実施により、医学的リハビリテーション医療を担う設備が整備され、地域における回復期機能の病床整備及び病院機能の機能分担を推進することができたと考える。 （2）事業の効率性 病院が医学的リハビリテーション施設として必要な設備整備を行うことができ、地域における効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考える。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護連携 コーディネート事業	【総事業費】 81,208 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、県内郡市医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネート）を行う仕組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：30年度基金を活用して、現在不足している回復期病床3,199床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、各病院の病床機能や入退院患者に関する情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置するために必要な経費に対する支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>コーディネーターを設置する医師会数：16 【現状：16か所（H29年度） → 目標：17か所】</p>	
アウトプット指標（達成値）	H30年度：16か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加：55床</p> <p>(1) 事業の有効性 目標には達しなかったものの、本事業の実施により、個々の患者の情報を把握し、他病院との調整を行うコーディネーターの設置が進み、病床の機能分化・連携を推進する仕組みが整ったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県や郡市の各医師会において、コーディネーターの設置を進めることで、地域の実情に応じた病床の機能分化・連携を図っていくことが可能となったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 18,960 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県内郡市医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネート）を行う仕組みの基盤となるICTシステムの整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：ICTシステムを16地域（県全域）で稼働させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネート事業を進めるにあたり、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携を促進し、地域の受入体制を強化するため、各地域の医療機関等に医療と介護を連携する基盤となるICTシステムを16郡市医師会単位で整備する。</p> <p>なお、ICTシステムは、医療・介護サービスを提供する関係者間において、患者の病歴や薬歴等の診療情報をWeb上などで共有することで、患者への医療・介護サービスの質向上を図り、地域包括ケアシステムの構築を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICTシステムを整備する地域：10地域 【現状：10地域（H29年度） → 目標：16か所】	
アウトプット指標（達成値）	H30年度：10地域	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：最終的な目標を記載しているため、今年度は成果が観察できなかった。</p> <p>代替え指標：既存地域のICTシステムの強化：2地域</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報</p>	

	<p>の共有化が進み、病床の機能分化・連携を推進する仕組みの基盤が整ったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県や郡市の各医師会において、ICTの整備が進んだことで、地域の実情に応じた病床の機能分化・連携を図っていくことが可能となったと考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 病床の機能分化推進のための薬剤師による 退院促進服薬支援推進事業	【総事業費】 2,121 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床を整備し、その機能を維持し続ける観点から、開設者や病床機能の異なる病院間での転院・退院前後に、薬剤師・医師・介護職種等が、入院時からの服薬情報を病院－薬局－介護の区別なくシームレスに共有し、患者の容態の安定・円滑な転院を促すことで、長期入院の短縮を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床程度整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、病床の機能分化・連携を進める上で課題となっている長期入院を短縮し、急性期病床からの円滑な退院を促進するため、当該医療機関の薬剤師等を対象に、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う知識・技術を身に付け活用する取組に対し補助を行う。これにより円滑な転院・退院を促進するための基盤となる、薬剤師を中心とした多職種による服薬管理・支援体制の構築を進める。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	当事業の研修の受講者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	当事業の研修の受講者数：100 人(H30 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加：5 5 床</p> <p>(1) 事業の有効性 新潟県全体において、薬剤師の薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行うための知識及び技術の向上が図られてきている。また、薬剤師の他、看護師やケアマネージャーの参加を得ることが</p>	

	<p>でき、多職種連携の促進にもつながっていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実施に当たっては、地域薬剤師会も積極的に関わり、全県各地で研修を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制検討事業	【総事業費】 6,111千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県健康づくり財団	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の機能強化のためには、フレイル克服の視点を踏まえ、急性期病床から円滑に退院できない患者に独歩退院を目指すリハビリの指導により、機能の異なる病院間での円滑な転院・退院を可能とすることが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：30年度基金を活用して、現在不足している回復期病床3,199床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、県内における先進事例である「DOPPO（高齢者の独歩退院をめざす病院づくり）」等を平準化したプログラムを通じ、入院の長期化の抑制を図り、急性期病床からの円滑な退院を促進させるスキルを持った人材を育成し活用する取組に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を経て平準化された研修の受講者数：100名	
アウトプット指標（達成値）	本事業を経て研修プログラムの平準化を今後実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加：55床</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制の検討がなされ、地域における回復期機能の病床整備及び病院機能の分担を推進するための基盤を整備することができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 リハビリテーション提供体制の検討を経て、今後平準化された研修プログラムを策定・実施することで県内の病院に効率的なリハビリテーション医療を行う体制整備を推進することができると考える。</p>	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進	【総事業費】 102,957千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化を進める上で、入院期間の長期化が課題であり、特に急性期病床で治療を受けるがん患者は、劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、入院期間の長期化が問題となる。こうした患者への治療効果を高め、入院期間の短縮を図る観点から、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する病病・病診連携、医科歯科連携の体制整備が必要不可欠である。</p> <p>また、回復期病床においては摂食嚥下リハビリテーション機能強化、病床の機能分化促進のための、病院内の言語聴覚士・管理栄養士等と歯科専門職等がチームとして対応する体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 平均在院日数 30.9日 (H28年度) →28日 (R4年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院におけるがん患者等の口腔ケア等を徹底し、在院日数の短縮が図れるよう、口腔管理の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を急性期病床を有する病院に派遣し、入院前の口腔ケア等が入院中及び退院後も継続できるよう、派遣等の体制を整備するための経費に対する支援を行う。</p> <p>また、病院における歯科医療従事者が言語聴覚士等と連携し、退院促進に向けた支援・調整を行うチーム体制を整備するとともに、病院と訪問診療を行う歯科診療所等との間の調整を行うコーディネーター (歯科衛生士等) を構想区域ごとに複数配置する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：2病院 ・ 支援・調整チームを設置する病院数：2施設 ・ 配置されるコーディネーターの数：19人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：1病院 ・ 支援・調整チームを設置する病院数：2施設 ・ 配置されるコーディネーターの数：35人 	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 30.6日（H30）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、周術期口腔管理が徹底され、入院期間の短縮が期待できると考える。また、入院中から歯科専門職が関わることにより、適切な退院支援が促進され、退院後も歯科診療所との切れ目のないケアが継続できると考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>歯科医師等が病院に派遣されることにより、がん治療における口腔管理の重要性に関する患者及び医療関係者の認識の向上が期待でき、スムーズな口腔管理を実施することができると思う。また、コーディネーターの配置により、地域の歯科診療所と効率的に連携することができると思う。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護の多職種連携推進事業	【総事業費】 11,589千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能分化が円滑に進まない要因として、慢性期病床や居宅等において、不十分な口腔ケアや食事介助等に起因する誤嚥性肺炎、更に糖尿病やその合併症の重症化等に伴い、入退院を繰り返すことが指摘されている。こうした事態を防ぐためには、入院患者の口腔管理や栄養管理を行う医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士、管理栄養士等の多職種の連携による対応が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：病院等への訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 20.1% (H28年度) →32.9% (R4年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	適切な口腔ケアや食事介助に関する知識・技能を有する看護師や管理栄養士等を養成するため、病院に歯科医療従事者等を派遣するとともに、多職種・関係機関が連携しながら適切な口腔・栄養管理を行うためのマニュアル等を作成し、シームレスな食支援体制の整備を図る。これにより、誤嚥性肺炎等に起因する転院や再入院の抑制を図り、慢性期病床の適正化を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・多職種連携研修会受講者 70人	
アウトプット指標 (達成値)	・多職種連携研修会受講者 68人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業成果をより反映しやすい指標を代替指標として設定。 代替指標：病院等への訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 (20.1% : H28 → 32.9% : R4) 観察できなかった。(概ね4年ごとの県調査で把握するため)</p> <p>(1) 事業の有効性 入院中から歯科専門職が関わり、口腔ケア等に関する</p>	

	<p>知識・技術を有する医療スタッフが養成されたことで、患者の適切な口腔・栄養管理を行う体制整備の促進につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>多職種が連携し適切な口腔・栄養管理を行うためのマニュアルを活用することにより、シームレスな食支援の体制を促進できると考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 地域医療高度化推進事業	【総事業費】 432,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、全県の基幹的病院における高度急性期病床の集約化を支援し、機能の異なる病院間での役割分担を推進し、回復期への円滑な移行が可能となる体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：30年度基金を活用して、現在不足している回復期病床3,199床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、特に全県における基幹的な病院において高度急性期病床の集約化を図る体制確保に必要な施設・設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度医療の整備を行う基幹的な病院：1病院	
アウトプット指標（達成値）	<p>高度医療の整備を行う基幹的な病院：1病院</p> <p>新潟市内の病院に高リスクのため外科的治療が不可能であった患者等を対象にした低侵襲高度医療機器整備を開始し、県内の高度急性期医療の集約化と他病院における回復期病床への円滑な移行が可能となる体制整備が推進された。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加：55床</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高度医療を担う設備が整備され、地域における高度急性期病床の集約化を進めたことで、病院機能の機能分担と回復期への円滑な移行が可能となる体制整備を推進することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院が高度医療の整備を行う基幹的な病院として必要な設備整備を行うことができ、地域における効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考える。</p>	

その他	平成 30 年度 : 159,570 千円 平成 31 年度 : 56,430 千円
-----	---

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 地域中核病院機能強化支援事業	【総事業費】 1,037,122 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、救急や在宅等の医療資源が十分に整っていない地域において、複数病院の再編等による機能分化・連携を推進し、地域における中核的な病院の機能を強化することで、今後増加が必要な回復期病床を含む地域完結型の医療提供体制構築を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：30年度基金を活用して、現在不足している回復期病床3,199床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、地域における中核的な病院が再編等により病院を新設する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院再編等により新設する中核的な病院：2病院	
アウトプット指標（達成値）	<p>病院再編等により新設する中核的な病院：2病院</p> <p>五泉市内の2病院を再編し新病院を整備することで、地域における病院の機能分化・連携が進み、合わせて回復期病床が増加した。</p> <p>村上市内の2病院を再編し新病院を整備することで、地域における病院の機能分化・連携が進み、合わせて回復期病床の整備が促進された。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加：55床</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域における中核的病院の集約化が推進され、合わせて地域内の回復期病床の整備を促進することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域における中核的病院の集約化に必要な新病院の施設整備を行うことができ、地域における効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 魚沼 ICT 地域医療介護連携ネットワーク推進モデル事業	【総事業費】 99,064 千円
事業の対象となる区域	魚沼区域	
事業の実施主体	NPO 法人魚沼地域医療連携ネットワーク協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、病床の機能分化・連携を推進するため、当区域では地域完結型医療を目指しているものの医療資源が不足し少子高齢化が進行していることから、今後は NPO 協議会が「うおぬま・米ねっと」を地域包括ケアシステムの考え方に基づいたネットワークに整備する必要が生じたもの。</p> <p>アウトカム指標：圏域住民の加入率について、現在の 13% を平成 30 年度には 16% に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>NPO 協議会が魚沼区域にて医療連携ツールとして活用している「うおぬま・米ねっと」を地域包括ケアシステムの考えに基づいたネットワークに整備するもの。具体的には、現行の患者情報 (診療・画像・薬剤等) 等の共有に加え、医療介護双方の情報連携、在宅医療連携のための遠隔診療、地域住民のための電子版健康手帳などの機能を備える。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護施設との情報連携 (10 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	介護施設との情報連携 (29 施設)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：圏域住民の加入率 13%→15% に上昇</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設との連携機能が追加されたことにより、医療介護従事者間の情報共有が進み、患者の状態に見合った質の高い医療介護の提供が可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅訪問時に、医師がタブレット端末で患者のこれまでの検査画像や介護の生活ケア記録等を確認できることにより、効率的な診療が可能となった。また、緊急時には、救急車に配備した端末において医療情報等を確認することで、迅速かつ的確な措置が可能となった。</p>	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 医療機能分化・連携等促進支援事業	【総事業費】 1,890 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情を踏まえながら、人口減少や高齢化に伴う疾病構造の変化等に対応し、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供できる体制の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想上整備が必要な全県の各機能の病床（高度急性期：1,802 床、急性期：5,881 床、回復期：5,858 床、慢性期：5,183 床）を整備する。構想区域ごとの入院完結率を維持・向上させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想調整会議を活性化するための地域医療構想アドバイザーの活用や、地域医療連携に関する説明会・検討会等の開催（運営に要する調査等を含む。）を通じて、将来を見据えた病床の機能分化・連携や、病院をはじめとする関係機関の役割分担等の実現に向けた取組を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域医療構想アドバイザーの支援活動：7 圏域 医療機関等を対象とした説明会開催：1 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域医療構想アドバイザーの支援活動：7 圏域 医療機関等を対象とした説明会開催：1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>構想区域ごとの入院完結率：平均 88.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 説明会・検討会の開催や地域医療構想アドバイザーの活動を通じて、病院をはじめとする関係機関の自主的な協議、検討が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 効率的な協議等の進捗を図る上で、関係者の認識共有を図るための情報支援や現場の実態を踏まえた助言等は有用であった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 30,737 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県薬剤師会、新潟県看護協会、新潟県栄養士会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 ・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談体制が十分でない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約 2 割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。 ・食事や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養食事指導の取組や体制を充実させる必要がある。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：270 (H28 年度) → 目標：280 (H30 年度)】 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：21.6% (H28 年度) → 目標：40.0% (R4 年度)】 ・訪問栄養食事指導を実施する事業所数 【現状：5 (H28 年度) → 目標：13 施設 (H30 年度)】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：125 (H27 年度) → 目標：450 (R4 年度)】 	
事業の内容 (当初計画)	1 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。 2 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会	

	<p>を開催する。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした他職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）環境整備事業</p> <p>在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 50 人、管理編 25 人) ・研修を受講した歯科医師等の数 700 人 ・訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 50 件 ・無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数 50 人
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 35 人、管理編 16 人) ・研修を受講した歯科医師等の数 延 976 人 ・訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 100 件 ・無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数 84 人(H30 年度)
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数は目標値達成に至らなかったため代替指標を設定。 ・訪問看護ステーションに従事する看護職員数（常勤換算）601.7 人（H28 年度）→636.2 人（H30 年度） ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合：観察できなかった（概ね 4 年ごとの県調査で把握するため）

	<p>在宅療養支援歯科診療所登録数を見ると、平成 29 年度末 226 件から平成 30 年度末には 238 件に増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問栄養指導を実施する事業所数：【14 施設（H30 年度）】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数 1,015 薬局（H29 年度）→1,031 薬局（H30 年度）
	<p>1 訪問看護推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討や PR 活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ、円滑な多職種連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問診療機器の貸与及び相談体制が整ったことにより、効率的に訪問歯科診療が提供された。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各地域で在宅歯科医療に取り組む歯科医師等が養成され、在宅歯科医療提供体制の拡充、推進につながった。</p> <p>また、離職した潜在歯科衛生士及び歯科技工士に対し、研修しやすい環境を提供することにより、有用な人材を引く発掘することが可能となると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成した歯科医師等が多職種と連携しながら在宅医療に取り組むことで、顔の見える関係ができ、地域の実情に応じたスムーズな医科歯科連携が促進できると考える。</p>

	<p>また、離職した潜在歯科衛生士等へ在宅歯科医療に関する研修や情報提供をすることにより、人材確保が促進されると考える。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、病院や患者に対する制度の周知及び活用が図られ、訪問栄養指導を実施する事業者数の増及び療養者支援が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県栄養士会は、県内唯一の栄養士・管理栄養士の職能団体であることから、委託による事業実施により、県内で統一した体制の構築及び指導の標準化等が効率的に行われた。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）環境整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療において必要となる無菌製剤を身近な薬局で調剤できるようにするため、リーフレットの作成及び、共同利用のために必要な体制の整備に向けた薬剤師の研修及び検討が行われ、無菌調剤室の共同利用に向けた環境整備が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当事業は、県薬剤師会が実施しており、地域薬剤師会も積極的に関わっている。無菌調剤室の共同利用体制構築に当たり、地域の医療関係者の理解・協力を得ながら効率的に実施されたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 小児在宅医療体制整備推進事業	【総事業費】 1,053 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を支援する体制整備が求められている。 アウトカム指標：小児在宅医療に取り組む医療機関（小児科等）【現状：3（H26年度）→目標：6】 H30年度：4	
事業の内容（当初計画）	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を総合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【当初目標：2回】	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【達成値：3回】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：指標となる医療機関数について、毎年度把握する機会を設けていないため、観察できなかった。 代替指標：小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数：3回 (1) 事業の有効性 本事業の実施（小児在宅医療連絡協議会の開催等）により、在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族に対し、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力して総合的に支援するにあたっての課題等が関係者の間で共有されたと考える。 (2) 事業の効率性 県医師会への委託による事業実施により、在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を総合的に支援する体制整備に向け効率的に議論が行われ、今後の体制整備にあたっての課題の共有が図られたと考える。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 訪問看護教育体制整備事業	【総事業費】 4,531 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の訪問看護ステーションは小規模なものが多く、新任訪問看護師等の教育体制が十分ではないため、教育体制の充実と質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：270 (H28年度) → 目標：280 (H30年度)】</p>	
	<p>訪問看護ステーションの新任者や教育担当者等に対し、訪問看護認定看護師による現地指導等を実施し、在宅医療の質の向上につなげる。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・現地指導の施設数：10 施設 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・現地指導の施設数：8 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数は目標値達成に至らなかったため代替指標を設定。 ・訪問看護ステーションに従事する看護職員数 (常勤換算) 601.7 人 (H28年度) → 636.2 人 (H30年度) 	
	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護認定看護師による現地指導により、座学とは異なる形で実践的で、効果的な新任者の人材育成支援を行うことができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の効果は高いものの、教育を担当する訪問看護認定看護師が1名で全県を担当している。教育担当者の労力が大きく、1人に負担が偏っているため、こうしたことの解消が課題である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 新生児医療担当医 (新生児科医) 支援事業	【総事業費】 436 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産年齢の高齢化、医療技術の進歩等により、低出生体重児等NICUでの管理が必要な児の割合は増加している。しかし、当県の新生児科医は、出生数に対する割合が全国平均よりも非常に低く、平均年齢も高い状況にあることから、このままではNICU病床数の維持が困難となる。現在のNICU病床数を維持するためには、新生児科医の処遇改善が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：診療報酬加算対象NICU病床数 【現状：48 床 (H29 年度) → 目標：48 床 (R5 年度)】</p>	
事業の内容 (当初計画)	NICUに入室する新生児を担当する医師に支給する手当について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業により補助した人数【目標：8 人】	
アウトプット指標 (達成値)	本事業により補助した人数【実績：8 人】 ※支給回数延べ 262 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 30 年度の診療報酬加算対象NICU病床数は、目標の 48 床を維持することができた。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、周産期母子医療センターの行う新生児科医の確保に向けた処遇改善のための手当に助成することにより、周産期母子医療センターの維持に必要な新生児科医離職防止の一助となったものと考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に過酷な勤務状況にある新生児科医については、処遇改善のための手当を支給することにより、効率的に離職防止につながるものと考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の勤務環境改善問題は、労働行政面だけでの解決が困難であり、医師、看護職員等の医療従事者の確保対策等と一体で取り組むことが必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人 (H28) → 目標：213.4 人 (R2)】 ・医療施設に従事する女性医師数 【現状：758 人 (H28) → 800 人 (H30)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3 人 (H28 年) → 目標：1,360.2 (R2 年)】 ・看護職員 (新人職員) の離職率の減少 【現状：4.0% (H27 年) → 目標：3.7% (H30 年)】 	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護職員等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談体制を構築するとともに、育児等に関して手助けが必要な人に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数【目標：2 医療機関】	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数：0 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人当たり医師数 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 ・医療施設に従事する女性医師数：802 人 (H30 年) ・看護職員 (新人職員) の離職率：5.0% (H29 年) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、県医師会に、医療機関の勤務環境改善計画の策定等への支援や診療報酬制度面、経営管理面、関連補助制度の活用等に関するアドバイザー派遣などの取組</p>	

	<p>を行う総合的な相談支援体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に際し、新潟労働局や県看護協会等の関係機関・団体と調整し、効率的に体制整備を進めることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 小児救急診療医師研修事業	【総事業費】 458 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に参加する小児科医が不足している実態に対して、内科医師等を対象に研修を実施し、小児救急診療への協力の動機を醸成し、小児救急医療体制の維持・拡大を図る必要がある。 アウトカム指標：小児初期救急医療体制の維持・拡大 【現状：10地域（H29年度）→目標：10～12地域（H30年度）】	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減し、小児救急体制の充実を図るため、小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療医師研修の参加数（約30名程度）	
アウトプット指標（達成値）	研修に参加した医師数：14名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【小児救急医療体制の整備地域：10地域（H30年度末）】 （1）事業の有効性 本事業の実施により、小児科以外の診療科を標榜する医師を対象とした小児救急医療に関する研修を実施することで、医師の小児患者への対応力強化が図られ、小児救急への参加医師の増加が図られたと考える。 （2）事業の効率性 限られた医療資源の中で、小児科以外の医師の小児救急患者への対応力が強化されたことから、より効率的に小児救急医療体制の充実が図られたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 新人看護職員研修事業費補助金	【総事業費】 11,082 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： ・看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：4.0%(H27年) → 目標：3.7%(H30年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年） → 目標：1,360.2(R2年)】	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等に対し、新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助【目標：63施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対する補助：62施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員（新人職員）の離職率の減少 現状：(H27年)4.0% → H29年：5.0% 人口10万人当たり就業看護職員数： 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、病院等で新人看護職員に対する教育体制が構築され、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得することで、看護の質の向上が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院等が新人看護職員研修を実施するための経費負担を軽減することができ、看護の質の向上に対して、効率的に成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 看護教員再教育事業	【総事業費】 603 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門性に対応するため、看護能力、教育能力等の向上に必要な看護師等学校養成所専任教員への再教育研修を実施し、専任教員の資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.1% (H29年) →目標：75.0%(H30年)】	
事業の内容 (当初計画)	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護師等学校養成所専任教員再教育研修を実施し、教員の資質向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修実施【目標：4日間】 ・研修受講者数 30人/年	
アウトプット指標 (達成値)	・研修実施：4日間 ・研修受講者数 17人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率 73.1% (H30.3月卒業生) → 75.1% (H31.3月卒業生)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>専任教員の確保については、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」定められた教育内容を教授するために必要なものであり、本事業は「今後の看護教員のあり方に関する検討会報告書(平成22年厚生労働省)」をうけ、当課及び新潟県看護教員の会で新たに作成した「新潟県看護教員現任教育指針」に基づいた研修を実施するものである。</p> <p>本事業の実施により、医療の高度化・専門分化に対応した看護教員を育成したことで、各養成所における教育実践力が底上げされ、看護職員の資質向上につながっていくものと考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護教員の育成は、今後、看護職員を目指す多くの者がより質の高い看護教育を受けられるようになるものであり、県全体の看護の資向上を図る上で効率的な事業であると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 実習指導者養成事業	【総事業費】 4,100 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護教育の質的向上のため、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解するとともに、必要な知識・技術及び態度の修得を図る必要がある。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.1% (H29年) →目標：75.0%(H30年)】	
事業の内容 (当初計画)	看護師等学校養成所の実習施設において、新しく実習指導者にあたる者に対して必要な研修を行い、実習指導体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修実施【目標：8週間 (240時間)、受講者60人/年】	
アウトプット指標 (達成値)	研修実施：42日間 (243時間) 受講者：53名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率 73.1% (H30.3月卒業生) → 75.1% (H31.3月卒業生) (1) 事業の有効性 実習指導者の確保については、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」定められた教育内容を教授するために必要なものであり、本事業は「新潟県看護師等養成所の運営に係る指導要領第8 実習施設等に関する事項」に基づき、実習指導者となることのできる者(講習会修了者であること、各病棟に2名以上配置すること)の育成及び確保のための研修を実施するものである。 本事業の実施により、各実習施設で実習指導にあたる者に対する研修を実施したことで、看護学生等の実践や経験からの学びが強化され、看護職員の資質向上につながっていくものとする。 (2) 事業の効率性 実習指導者の指導力向上により、今後、看護職員を目指す多くの者が、臨床現場において、より実践に即した指導を受けることが可能となり、県全体の看護の資向上を図る上で効率的な事業で	

	あると考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深め、新人看護職員研修の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：4.0% (H27年) → 3.7% (H30年)】	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 80 人/年	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回 3日間実施、受講者延人数 123 人（3日間とも受講した者 34 人） ・第2回 3日間実施、受講者延人数 105 人（3日間とも受講した者 34 人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員（新人職員）の離職率の減少 現状：(H27年)4.0% → H29年：5.0%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深めることで、新人看護職員研修の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上に対して、効率的な成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 看護職員Uターン・県内就業促進事業	【総事業費】 29,363千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生や潜在看護職員に対する働きかけや、病院等に対して採用力を高める働きかけ等を行い、県内の就業看護職員の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,360.2(R2年)】	
事業の内容（当初計画）	首都圏養成校等の訪問や県内看護職の求人情報発信など、各種事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	首都圏養成校等訪問【目標：40校】 首都圏就職個別相談会【目標：6回】 県内養成校訪問【目標：10校】 県内病院合同説明会【目標：2回】 県内看護師等養成所支援【目標：15校】 各種広報、情報発信の強化【目標：看護系WEBマガジンバナー広告、養成所ホームページによる広報の実施】 認定看護師資格取得支援【目標：10病院】	
アウトプット指標（達成値）	首都圏養成校等訪問：23校 首都圏就職相談会：3回（個別・集合） 県内養成校訪問：0校 県内病院合同説明会：2回 県内看護師等養成所支援：11校 各種広報、情報発信の強化：Webでのリスティング広告を実施 認定看護師資格取得支援：1校2名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、首都圏養成校及び看護学生・看護職員への県内病院情報の発信、県内養成校の県内就業への	

	<p>取り組みが強化され、看護職員の確保につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職員確保のための経費負担軽減や各病院の情報発信支援につながり、効率的に成果を上げることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 看護職員養成推進事業	【総事業費】 803 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員確保のための有効な施策のひとつとして、看護職員養成施設の新設、定員増、学部増設に向けた取組を行い、看護職員養成数の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→目標：1,360.2（R2年）】	
事業の内容（当初計画）	看護学生の実習先確保のため、実習施設や養成施設と連携の上、実習施設拡大に向けた取組を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実習施設受入状況調査の実施 ・養成施設、病院等への個別訪問（養成所10校、病院40病院）	
アウトプット指標（達成値）	実習未受入病院：38病院（H30.4.1時点） → 調査結果により、「要望があれば受け入れたい」と回答した施設（病院（7）、訪問看護ステーション（5））のうち、病院3施設は次年度以降、新たに実習受入れ施設として申請予定となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>実習施設の確保については、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」定められた教育内容を教授するために必要なものであり、本事業は「新潟県看護師等養成所の運営に係る指導要領 第8 実習施設等に関する事項」に基づき、実習施設となるための設備整備における課題や実習を受入れることの効果、養成所の拡充したい実習領域等を把握し、情報提供することで、要望があれば受け入れたいと考える施設と養成所とのマッチング資料となる調査を実施するものである。</p> <p>本事業の実施により、看護職員を養成する上で必要不可欠である実習先の確保が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本基金を活用して、看護職員養成施設の整備費補助や実習指導</p>	

	者の研修会等を併せて実施しており、養成施設の新設や定員増に向けて効率的に事業を実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 ナースセンター強化事業	【総事業費】 24,325 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：ナースバンク登録による就業者数 【現状：178人(H28年)→目標：200人(H30年)】	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員無料職業紹介事業の実施 (支所1か所、相談窓口2か所含む) ・再就業移動相談会の実施【目標：10回】 ・再就職支援講習会の実施【目標：120会場、受講者300人】 ・再就職支援相談会の実施【目標：90回】 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員無料職業紹介事業の実施 (支所1か所、相談窓口2か所含む) ・再就業移動相談会の実施【実績：8回】 ・再就職支援セミナーの実施【実績：26会場、受講者92人】 ・再就職支援相談会の実施【実績：70回】 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ナースバンク登録による就業者数：285人 (H30年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再就職支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講習会の開催等のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会に参加できるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が行えたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 看護職員就労環境改善支援事業	【総事業費】 8,580 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業環境改善のための制度整備を支援し、もって看護職員の就業環境改善を図ることが必要である。 アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.6% (H27年) → 7.3% (H30年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,360.2 (R2年)】	
事業の内容（当初計画）	看護職員の就労環境改善に向け、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態を、労働協約や就業規則等により制度化（改正）するための取組に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労環境改善に取り組む施設に対して補助【目標：12施設】	
アウトプット指標（達成値）	就労環境改善に取り組む施設に対して補助【実績：0施設】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率（H30年）は未公表のため観察できなかった。 ・代替え指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 1,213.3人（H28年）→1,243.0人（H30年） （1）事業の有効性 本事業の実施により、病院が短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態を労働協約又は就業規則等により制度化し、看護職員の就業環境改善が図られ、離職防止や再就業の促進につながるものとする。 （2）事業の効率性 厳しい勤務環境に置かれる看護職員が健康で安心して働き続けることが可能となるよう、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の整備を促進し、効率的に医療機関における看護職員の就労環境の改善を図ることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 11,316 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不採算部門である小児救急医療体制の安定的な運営確保のための支援を実施する必要がある。 アウトカム指標： ・救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮（新潟圏域） 【現状：47.8分（H28年）→目標：45.0分（H30年）】 ・新潟市内における休日・夜間の小児二次救急医療体制の確保 【現状：全ての休日・夜間において小児二次輪番体制を確保1箇所（H29年度）→目標：維持（H30年度）】	
事業の内容（当初計画）	休日及び夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児科専門医による病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部について市町村を通じて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科に係る輪番制参加病院数（8病院）	
アウトプット指標（達成値）	小児科に係る輪番制参加病院数（8病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急患者の医療機関までの搬送時間（H30年）：43.6分 （1）事業の有効性 本事業の実施により、新潟市内の小児科専門医による病院群輪番制参加病院の運営費を支援し、休日及び夜間の小児救急医療体制の維持に寄与することができた。 （2）事業の効率性 県内において小児人口の大きな割合を占める新潟市の小児の二次輪番体制に対して支援することにより、県全体の小児救急医療体制強化につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 15,515 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	民間企業	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口が必要。 アウトカム指標：小児救急搬送人員数に占める軽症割合 【現状：65.6% (H28) →目標：65.0% (H30)】	
事業の内容 (当初計画)	夜間における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療電話相談件数【現状：1日平均24.5件 (H29年度 (12月現在)) →目標：28件 (H30年度)】	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急医療電話相談件数 H30年度：13,198件 (36.2件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急搬送人員に占める軽症割合 (H30年)：63.38%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くとともに、救急外来の不要不急の受診の抑制につながると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の認知度の向上により、相談件数が大幅に増加し、事業効果が高まった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 2,572 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では看護師等学校養成所の新設予定があるものの、専任教員の確保に苦慮している状況であるため、看護教員養成講習会の開催が望まれている。</p> <p>アウトカム指標： ・平成31年度（令和元年度）看護教員養成講習会の開催及び看護師等学校養成所における専任教員要件を満たした教員の配置率の増加 学校数(17) 専任教員総数(169人)中 未受講・未履修者(25人) 未受講・未履修者割合(14.8%) → 目標：未受講・未履修者率 10.0% (R2年4月評価)</p>	
事業の内容（当初計画）	平成31年度（令和元年度）に看護教員養成講習会を開催するための準備を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・受講者数（定員25名程度）	
アウトプット指標（達成値）	・受講者：25名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・平成31年度（令和元年度）看護教員養成講習会の開催</p> <p>① 運営委員会の開催 第1回：カリキュラムの検討 第2回：受講者の決定</p> <p>② 受講者の確保 ・26人の受講希望者あり 25人の受講許可 ※ 辞退者1名については入院治療によるもの ※ 県内23人 県外2人（山形県）</p> <p>③ 講習会の開催 ・4月15日開講</p> <p>(1) 事業の有効性 専任教員の確保については、「保健師助産師看護師学校養成所</p>	

	<p>指定規則」定められおり、教育課程により必要な専任教員数が異なる。また、専任教員については、「新潟県看護師等養成所の運営に係る指導要領 第5 教員に関する事項」に基づき、専任教員となることのできる者(看護師としての実務経験を5年以上有し、かつ、講習会修了者又は大学・大学院において教育に関する科目4単位を履修した者)の育成及び確保のための講習会を実施するものである。</p> <p>本事業の実施により、医療の高度化・専門分化に対応した看護教員を育成したことで、各養成所における教育実践力が底上げされ、看護職員の資質向上につながっていくものと考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護教員の確保・育成は、養成所の指定・運営に不可欠である。また、今後、看護職員を目指す多くの者がより質の高い看護教育を受けられるようになるものであり、県全体の看護の資向上を図る上で効率的な事業であると考ええる。</p> <p>看護教員となる者は、その要件により30代後半から40代が多い。しかし、その年代は家庭(子ども)を持っていることが多く、他県での講習会受講は難しいため、看護教員となることを断念する者もいる。県内開催することで、このような者が受講できることで、1養成所から複数の受講者を推薦することが可能となり、受講者の確保にもつながるため、県内開催は効率的であるといえる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 看護職員県内定着強化事業	【総事業費】 1,582 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の県内就業・定着のために、県内でスキルアップしやすい環境整備が必要である。 アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,360.2(R2年)】	
事業の内容（当初計画）	複数の病院等による研修交流の開催費用に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修交流への補助【目標：2か所×新潟県地域保健医療計画における二次保健医療圏域 7地域14病院】	
アウトプット指標（達成値）	・研修交流への補助【1か所×5地域、2か所×2地域 9病院】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 （1）事業の有効性 ・各病院の既存研修を地域内の他施設への公開することで、研修受講の機会が増加した。また、複数の病院等で地域の課題に応じた研修を新たに企画し、研修を実施している地域もあり、県内でスキルアップしやすい環境整備の一助となっている。 （2）事業の効率性 ・看護職員の研修を実施するための経費負担を軽減することができ、看護の質の向上及び地域内での看護職員との連携の強化について、成果を上げることができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 母体急変時初期対応の整備・強化事業	【総事業費】 2,423 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県産婦人科医会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢出産の増加等に伴いリスクの高い妊産婦や新生児が増加している。母体急変時は、周産期母子医療センターへの迅速な搬送が原則であるが、同センターの体制や南北に長く伸びた本県の地形から、一次産科医療機関においても適切な急変対応を求められる場合も多い。そのため初期対応できる技術と搬送が必要な危機的状況を検知できる知識を持った分娩取扱医療機関のスタッフを養成することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率の減少 【現状：3.7% (H27 年) → 目標 3.3% (R5 年)】</p>	
事業の内容 (当初計画)	異常出血時等による母体急変時の産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図るため、実技研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数【目標：60 人】	
アウトプット指標 (達成値)	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数【実績：156 人】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期死亡率は、H30:3.5% (人口動態統計月報年計 (概数)) となっており、横ばいの状況 (H28:3.7%、H29:3.4%) となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産婦人科医師・助産師等の母体急変時の初期対応技術の向上を図り、分娩取扱医療機関における軽度異常分娩等への対応力向上につながったものとする。また、分娩取扱医療機関と周産期母子医療センターの顔の見える関係 (救急搬送の連携体制) づくりにも貢献している。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩取扱医療機関に勤務する産婦人科医師、助産師等を中心に、県内各地域で実技研修会を実施することによ</p>	

	り、受講機会の確保を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】 認定看護師教育支援事業	【総事業費】 25,849 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門性の高い看護師の育成により看護の資質向上を図ることに加え、県内でキャリア形成ができる環境を整備することで、看護師の県外流出を防ぐ必要がある。 アウトカム指標： ・認定看護師の増加【現状：239人(H28年) → 280人(H30年)】	
事業の内容 (当初計画)	特定の分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護実践ができる専門性の高い看護師の育成を促進し、県内の看護の資質向上を図ることを目的に認定看護師教育機関(緩和ケア)を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・受講者数 (定員 20 名)	
アウトプット指標 (達成値)	・受講者数 20 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・認定看護師の増加【239人(H28年) → 300人(H30年)】 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の資質向上が図られるとともに、県内でキャリア形成できる環境が整備され、看護職員の県内定着にも結びつくと考えます。 (2) 事業の効率性 専門性の高い看護師を育成するための環境を整備することで、県内における看護の質の向上が果たされるばかりでなく、看護職員の確保・県内定着も図ることができ、効率的な事業であると考えます。 また、認定看護師となる者は、その分野における実務経験を5年以上有する者とされており、資格取得後の活躍・役割により、30代から40代が多い。しかし、その年代は家庭(子ども)を持っていることが多く、他県での教育課程受講は難しいため、家族の反対をうけ、認定看護師になることを断念する者もいる。県内	

	開催することで、このような者が受講できることで、1病院から複数の受講者を推薦することが可能となり、受講者の確保にもつながるため、県内開催は効率的であるといえる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 看護職員確保定着モデル事業	【総事業費】 1,559 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域間・施設間の看護職員偏在が課題の一つであるため、地域や施設の規模等にかかわらず看護職員がキャリアアップできる体制を整備し、県内の看護職員確保と地域への定着を図る。 アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,360.2(R2年)】	
事業の内容（当初計画）	同一圏域内の病院間で看護職員の人事交流ができる体制整備を行うことで、看護職員の実践能力の強化とキャリアアップにつなげるとともに、県内外に取組を情報発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院間の人事交流の実施【5病院・延べ10人】	
アウトプット指標（達成値）	・病院間の人事交流の実施【実績：6病院・延べ10人】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の実践能力の向上が図られるとともに、地域内でキャリア形成できる環境が整備されることで、看護職員の県内定着にも結びつくと考えます。 （2）事業の効率性 地域内でキャリア形成できる環境を整備することは、看護職員の実践能力の強化が図られるとともに、看護職員の県内定着にも寄与することが期待できることから、効率的な事業であると考えます。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 13,704 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の離職防止のため、看護師が働きやすい環境整備を行う必要がある。	
	アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.6%（H27年）→ 7.3%（H30年）】	
事業の内容（当初計画）	ナースステーションの拡充等、看護職員が働きやすい勤務環境の整備に対して補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善に取り組む施設に対して補助【目標：1施設】	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善に取り組む施設に対して補助【実績：1施設】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率（H30年）は未公表のため観察できなかった。 ・代替え指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 1,213.3人（H28年）→1,243.0人（H30年）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、ナースステーションの拡充等看護職員が働きやすい勤務環境の整備が進み、看護職員の離職防止及び定着促進が図られるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員の勤務環境の改善に資する整備事業に対する財政的な支援を行うことで、看護師が働きやすく離職防止につながる施設の整備に着手しやすくなり、効率的に看護職員の離職防止につなげることができるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (医療分)】 地域医療対策協議会事業	【総事業費】 208 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年末現在における本県の人口 10 万人当たり医師数は、205.5 人で、全国平均 (251.7 人) と比較し 46 人少ない全国第 43 位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数	
事業の内容 (当初計画)	地域医療対策協議会を開催し、医療従事者 (医師) の確保等を図るための方策について協議する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療対策協議会の開催【目標：1 回以上】	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療対策協議会の開催【実績：1 回】	
事業の有効性・効率性	・人口 10 万人当たり医師数 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。	
	<p>(1) 事業の有効性 地域医療の確保に向けて、必要な事項を関係者間で協議することで、より実効性のある医療従事者 (医師) の確保策の実施が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療対策協議会の協議結果に基づき、事業を実施することで、効率的・効果的に医療従事者 (医師) を確保することができるものとする。</p>	
その他		

計画に基づき実施する事業の事後評価

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																					
事業名	高齢者福祉施設整備事業	【総事業費】 961,638 千円																																				
事業の対象となる区域	全県																																					
事業の実施主体	社会福祉法人等																																					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が必要。 アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）																																					
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">118床（8施設）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">5カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るため等の既存施設の改修に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	認知症高齢者グループホーム	118床（8施設）	小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																								
整備予定施設等																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																																					
認知症高齢者グループホーム	118床（8施設）																																					
小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所																																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																																					
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">サービスの名称</th> <th colspan="2">H29年度末</th> <th colspan="2">H30年度末</th> </tr> <tr> <th>人/月</th> <th>カ所</th> <th>人/月</th> <th>カ所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">2,706 床</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">2,931 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">329</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td style="text-align: right;">358</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">3,731 床</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">3,976 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4,287</td> <td style="text-align: right;">191</td> <td style="text-align: right;">4,618</td> <td style="text-align: right;">197</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">191</td> <td style="text-align: right;">9</td> <td style="text-align: right;">425</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基金を利用しない整備を含む</p>				サービスの名称	H29年度末		H30年度末		人/月	カ所	人/月	カ所	地域密着型介護老人福祉施設	2,706 床		2,931 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	329	16	358	19	認知症高齢者グループホーム	3,731 床		3,976 床		小規模多機能型居宅介護事業所	4,287	191	4,618	197	看護小規模多機能型居宅介護事業所	191	9	425	18
サービスの名称	H29年度末		H30年度末																																			
	人/月	カ所	人/月	カ所																																		
地域密着型介護老人福祉施設	2,706 床		2,931 床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	329	16	358	19																																		
認知症高齢者グループホーム	3,731 床		3,976 床																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	4,287	191	4,618	197																																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	191	9	425	18																																		

アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="3">H29年度末</th> <th colspan="3">H30年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="3">2,706 床</td> <td colspan="3">2,873 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>329</td> <td>人/月</td> <td>16</td> <td>力所</td> <td>385</td> <td>人/月</td> <td>17</td> <td>力所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="3">3,731 床</td> <td colspan="3">3,849 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4,287</td> <td>人/月</td> <td>191</td> <td>力所</td> <td>4,373</td> <td>人/月</td> <td>194</td> <td>力所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>191</td> <td>人/月</td> <td>9</td> <td>力所</td> <td>220</td> <td>人/月</td> <td>12</td> <td>力所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※利用回数及び利用者数は、本書作成時点で公表されている最新数値（H30年度末の数値は、平成31年2月の実績）</p>	サービスの名称	H29年度末			H30年度末			地域密着型介護老人福祉施設	2,706 床			2,873 床			定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	329	人/月	16	力所	385	人/月	17	力所	認知症高齢者グループホーム	3,731 床			3,849 床			小規模多機能型居宅介護事業所	4,287	人/月	191	力所	4,373	人/月	194	力所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	191	人/月	9	力所	220	人/月	12	力所
	サービスの名称	H29年度末			H30年度末																																												
	地域密着型介護老人福祉施設	2,706 床			2,873 床																																												
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	329	人/月	16	力所	385	人/月	17	力所																																								
	認知症高齢者グループホーム	3,731 床			3,849 床																																												
	小規模多機能型居宅介護事業所	4,287	人/月	191	力所	4,373	人/月	194	力所																																								
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	191	人/月	9	力所	220	人/月	12	力所																																								
<p>事業の有効性・効率性</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用者総数（65歳以上人口1万人あたり） ：観察できた → 指標：下記のとおり</p> <p>主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="2">H29年度末</th> <th colspan="2">H30年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>38.1</td> <td>床</td> <td>40.1</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4.6</td> <td>人/月</td> <td>5.3</td> <td>人/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>52.5</td> <td>床</td> <td>53.8</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>60.3</td> <td>人/月</td> <td>61.1</td> <td>人/月</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2.6</td> <td>人/月</td> <td>3.0</td> <td>人/月</td> </tr> </tbody> </table> <p>※利用回数及び利用者数は、本書作成時点で公表されている最新数値（H30年度末の数値は、平成31年2月の実績）</p>	サービスの名称	H29年度末		H30年度末		地域密着型介護老人福祉施設	38.1	床	40.1	床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4.6	人/月	5.3	人/月	認知症高齢者グループホーム	52.5	床	53.8	床	小規模多機能型居宅介護事業所	60.3	人/月	61.1	人/月	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2.6	人/月	3.0	人/月																			
サービスの名称	H29年度末		H30年度末																																														
地域密着型介護老人福祉施設	38.1	床	40.1	床																																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4.6	人/月	5.3	人/月																																													
認知症高齢者グループホーム	52.5	床	53.8	床																																													
小規模多機能型居宅介護事業所	60.3	人/月	61.1	人/月																																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2.6	人/月	3.0	人/月																																													
<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、65歳以上人口1万人あたりの地域密着型施設サービス等の定員数や利用者数が増えるなど、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>行政の調達方法や手続きに準じ、一定の共通認識のもとで施設整備を行うことで、調達の効率化が図られた。</p> <p>(3) 課題と対応</p> <p>都市部を中心に、特に小規模多機能型居宅介護事業所において公募で事業者が集まらずに施設整備が延期や見直しになっている事例が多い。背景として介護従事者確保の問題、高額な用地の確保を含めた経営上の理由から新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の「介護従事者の確保に関する事業」における各事業の実施により介護従事者の確保を図るほか、セミナー等の開催を通じて小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービスの普及促進を図るとともに事業者の参入を促進していく。</p>																																																	
その他																																																	

計画に基づき実施する事業の事後評価

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護事業所トリプルアップ宣言事業	【総事業費】 58 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成に係る以下の取組を宣言形式で県ホームページ等に公表し、介護職場に対する安心感・信頼感を醸成 <ul style="list-style-type: none"> 新人教育による新人のスキルアップ 介護職員の資質向上の支援などによるキャリアアップ 情報公表、地域貢献などの取組によるイメージアップ 宣言書は県において審査を行い、要件を満たしている事業所の宣言書を公表する。有効期間は2年間とし、取組を継続する事業所は更新手続きを必要とする。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言事業所の数 60 事業所	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度宣言事業所の数 33 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数（新規参入者数）の増加 ：観察できなかつた → （参考）2,404人（平成29年度） （理由） 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。</p> <p>(1) 事業の有効性 各事業所のスキルアップやキャリアアップの取組とともに、若者向けのメッセージとして職場の雰囲気や職員の人柄を発信することが</p>	

	<p>できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宣言書の申請にあたり、要綱に記載の確認書類の添付を不要とすることで（必要に応じて確認する場合あり）、事業所の負担軽減につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (学校訪問)	【総事業費】 6,202 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	高校等へ訪問し、介護の魅力を伝達することで意識啓発を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小学校・中学校・高等学校への訪問 120回	
アウトプット指標 (達成値)	小学校・中学校・高等学校への訪問 97回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護業界への入職者数 (新規参入者数) の増加 : 観察できなかった → (参考) 2,404人 (平成29年度) (理由) 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。	
	(1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解が促進された。 (2) 事業の効率性 高校等のクラス単位で授業の一環として活用されており、社会学習と魅力伝達・意識啓発のそれぞれの趣旨が融合している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (介護技術コンテスト)	【総事業費】 6,323 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	食事・入浴・排泄部門を設けて介護技術のコンテストを行い、各部門の優秀者に賞を授与する。 また、コンテストは、新潟県社会福祉協議会等の主催による「福祉・介護・健康フェア」(来場者17,624人(平成29年))の会場において、1つのイベントとして実施することで啓発事業の効果を高める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	観覧者へのアンケート調査等により意識啓発の効果を検証	
アウトプット指標 (達成値)	観覧者へのアンケートを実施 (回答数: 404) ・イメージについて 非常に向上した: 10%、向上した: 66% ・介護業界に対する魅力・興味 非常にある: 6%、ある: 42%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護業界への入職者数 (新規参入者数) の増加 : 観察できなかった → (参考) 2,404人 (平成29年度) (理由) 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。 (1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解の促進とともに、介護職員の技術力向上の動機付けや技術力の客観的な評価につながった。 (2) 事業の効率性 既存の福祉関連イベントの会場で実施することで、PRも当該イベントの一環で実施し、単独のPRと併せて実施して来場者を確保した。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (職場PR動画)	【総事業費】 3,654 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	就職予定者向けに事業所の雰囲気などが伝わるインターネット動画を制作する。 制作した動画は、県のホームページやYouTube等で配信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	動画制作事業所数 30 事業所	
アウトプット指標（達成値）	動画制作事業所数 19 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数（新規参入者数）の増加 ：観察できなかった → （参考）2,404人（平成29年度） （理由） 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。	
	<p>（1）事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 インターネットによる動画配信を行うことにより、より多くの方にPR動画を閲覧してもらうことが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 現任者向け資格取得支援事業	【総事業費】 8,788 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	介護現場で働く現任の介護職員の国家資格取得等に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修経費補助 30人 ・実務者研修経費補助 240人 ・介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 20人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修経費補助 29人 ・実務者研修経費補助 141人 ・介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 6人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数（新規参入者数）の増加 ：観察できなかった → （参考）2,404人（平成29年度） （理由） 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。</p> <p>（1）事業の有効性 現任者の資格取得の支援及び資格取得に伴う手当制度の導入を条件としたことによる処遇の改善が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 募集要項において、申請書様式ごとに記載の注意事項をまとめ、補助金の申請に不慣れな事業者に分かりやすくした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 小規模法人ネットワーク化推進モデル事業	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	小規模法人が連携することによる効率的な人材確保・育成やキャリアアップの拡大、経営労務管理体制の強化を図る事業に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施主体の複数法人の利便性向上や効率化の効果	
アウトプット指標（達成値）	実施主体の12法人が、効率化が図られたとしている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：本事業による介護事業所等への就職者数：観察できた → 指標値：0人（今年度は0であったが、次年度につながるものとなった）	
	<p>（1）事業の有効性 イベントや研修等を契機として、法人間の横のつながりが形成され、定着促進につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 小規模事業所を含む法人は、法人間連携の構築により、介護人材の確保・育成・定着を共同で実施することで、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (アセッサー講習受講支援)	【総事業費】 144 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上への支援により、介護人材の離職防止を図るとともに処遇改善を促進することを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援実施事業所数 270 事業所	
アウトプット指標（達成値）	支援実施事業所数 3 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数（新規参入者数）の増加 ：観察できなかった → （参考）2,404人（平成29年度） （理由） 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。 （1）事業の有効性 介護プロフェッショナルキャリア段位における評価者（アセッサー）の養成が図られた。 （2）事業の効率性 介護職員処遇改善加算の算定要件である、職場環境等要件の算定を支援する事業の一環として実施。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 主任介護支援専門員等資質向上研修事業	【総事業費】 1,374 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して人材育成を行うことにより、地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくりの実践を図る必要がある。また、今後も介護支援専門員は医療職をはじめとした多職種連携・協働をしながら専門職としての役割を果たしていく必要がある。	
	アウトカム指標：主任介護支援専門員数の維持 1,083 人（H28.4.1 現在） ※H28 年度から主任介護支援専門員は5年毎に更新が必要。	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 実習指導者事前研修 介護支援専門員実務研修に追加された見学実習が適切に行われるよう、受入事業所の主任介護支援専門員に対して研修を実施する。</p> <p>(2) 地域同行型研修指導者育成研修 地域同行型研修が効果的に実施され、指導者・受講者の相互研さんを通じて、地域全体で人材を育成する仕組みとなるよう、主任介護支援専門員に対する研修を実施する。</p> <p>(3) アセスメント研修 介護支援専門員に対し、課題整理総括表の活用方法や適切なアセスメントを行うための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者育成目標数 100 人 ・ 地域同行型研修指導者育成目標数 100 人 ・ アセスメント研修受講者数 100 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者事前研修受講者数 119 人 ・ 地域同行型研修指導者育成研修受講者数 49 人 ・ アセスメント研修受講者数 86 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ：観察できた → 指標 主任介護支援専門員の人数 1,348 人（H31.3.31 現在）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者事前研修 事業の実施により、介護支援専門員実務研修の見学実習の指導が実習施設において適切に行えた。 ・ 地域同行型研修指導者育成研修 事業の実施により、主任介護支援専門員が行う介護支援専門員の育成方法について理解が深まった。 ・ アセスメント研修 事業の実施により、法定研修で使用される課題整理総括表の理解が深まり、より適切なケアマネジメントができる見込みである。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者事前研修 見学実習の目的や方法を説明することで、受け入れ事業所の負担感を減らし、スムーズに実習を行うことができる。 ・ 地域同行型研修指導者育成研修 同行型研修の概要を知ること、現場での実践に結びつけることができる。また、地域全体で人材育成や地域課題について情報交換することができるため、連携体制構築の一助となる。 ・ アセスメント研修 課題整理総括表やアセスメントの基礎理解を重点的に学ぶことで、他の資質向上研修と連動した研修内容となり、より実践に活かすことができると考えられる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護事業所助っ人派遣事業	【総事業費】 6,238 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	休暇取得や資格取得のための研修等に参加する介護職員のいる事業所が代替職員を採用した場合に、賃金の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替職員採用数 25人	
アウトプット指標（達成値）	代替職員採用数 22人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数（新規参入者数）の増加 ：観察できなかった → （参考）2,404人（平成29年度） （理由） 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。</p> <p>（1）事業の有効性 産前産後・育児休業中の介護職員の代替職員を雇用することにより、現任の介護職員の処遇改善が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 現任職員の離職防止が図られたことのほか、代替職員が短期の就業をすることにより、介護業界への参入が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (エルダー、メンター制度導入)	【総事業費】 1,354 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	新人介護従事者に対するOJT等などによる実務上の支援により当該職員の資質向上及び定着促進を目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施事業所数 270 事業所	
アウトプット指標（達成値）	実施事業所数 12 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数（新規参入者数）の増加 ：観察できなかった → （参考）2,404人（平成29年度） （理由） 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。 （1）事業の有効性 新人教育を行う中堅職員を育成し、職場内で新人の教育やサポートを行っていくことで、人材定着につながった。 （2）事業の効率性 新人教育を行うことで、介護現場において戦力となる職員を短期間で育成することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (管理者への雇用管理改善に係る理解促進等)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	管理者が雇用管理改善に係る研修の受講などによる理解促進を支援するとともに、職場環境の改善の取組の促進及び介護従事者の定着促進を目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施事業所数 270 事業所	
アウトプット指標（達成値）	実施事業所数 0 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数（新規参入者数）の増加 ：観察できなかった → （参考）2,404人（平成29年度） （理由） 平成30年度の需給推計が令和2年3月頃にまとまる予定であり、確認できないため。 （1）事業の有効性 管理者等への雇用管理改善に係る研修の受講などによる理解促進を支援することで、人材定着につながり有効性はあると認められるが、周知不足により、介護事業所への事業の有効性が浸透しなかった。 （2）事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 38,386 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離職防止や定着促進のため、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、継続して就労するための環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：身体的負担が大きい（腰痛や体力に不安がある）と感じている介護従事者：33.3%（「平成26年度事業所における介護労働実態調査(新潟県)」公益財団法人介護労働安定センター実施）を減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効な介護ロボットの導入を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットの導入に係る経費の助成 ・介護ロボット導入支援セミナーの開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入台数 80 台	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入台数 254 台	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の負担軽減 ：観察できた → 介護ロボットを導入した66事業所254台のうち、65事業所247台について、介護職員の負担軽減などについて効果があったとの報告有</p> <p>（1）事業の有効性 導入した事業所から提出される「介護ロボット導入効果報告書」では、65事業所247台において、介護職員の負担軽減などについて効果があり、介護ロボット導入により介護職員の負担軽減が図られた。1事業所7台は、年度末の導入となったため、効果について記載なし）</p> <p>（2）事業の効率性 補助金の留意事項や添付書類について説明した補助金募集要項を作成することで、事業者の事務手続の効率化が図られた。</p>	
その他		